

評価項目（ア 参入実績及び市内事業者活用に関する項目）

審査項目	評価の視点	配点	
		内訳	小計
参入実績 【必須要件】	応募法人又は応募グループの構成員のいずれかが、平成27年4月以降に、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、同一メニューを1回1,500食以上又は1日3,000食以上を提供する調理施設における調理業務の実績を有していること。 （複数の実施実績（複数の学校給食の実績有り）：3点、複数の実施実績（学校給食の実績有り）：2点、複数の実施実績（学校給食の実績無し）：1点、1施設の実施実績：0点）	3	3
市内事業者活用	応募法人又は応募グループの構成員の内、主たる事業者（整備事業者、運営事業者又は給食調理事業者）の所在地が、吹田市内である。	3	5
	物品購入、業務委託、工事契約等に市内事業者を優先して活用する仕組みがあるなど、本市の地域貢献や地域経済の発展に配慮した提案である。	2	
合 計		—	8

評価項目（イ 給食調理等委託料に関する項目）

	審査項目	評価の視点	配点	
			内訳	小計
4	給食調理等委託料 （相対評価）	配点（10点）×（審査用年額（※）の）応募者中最低見積額/提案見積額（小数点以下切捨て）	10	20
5	給食調理等委託料 （絶対評価）	審査用年額（※）が、委託料基準年額（17.1億円）から、事業用地を借り受ける場合は1,500万円下がるごとに1点加点（上限10点）、事業用地を購入する場合は6,000万円下がるごとに1点加点（上限5点）する。	10	

※審査用年額とは、提案委託料総額（税込）を、令和10年度の開始時期に応じた提供月数（1学期開始→184、2学期開始→180、3学期開始→175）で割り、12を乗じて算出する想定年額（小数点以下は四捨五入）。

評価項目（ウ 提案内容に関する項目）

	審査項目	評価の視点	配点	
			内訳	小計
6	事業コンセプト及び概要 【必須要件】	健都イノベーションパーク第2アライアンス棟整備方針（以下「整備方針」とする。）の趣旨を理解し、産学官連携による多様な取組を実施することができる健都の強みを生かして、創出された新たな知見を、生活する上で必須かつ重要である食の社会実装につなげる提案である。	4	4
7	医療クラスターへの貢献 【必須要件】	健都イノベーションパーク利用基本計画や整備方針を踏まえて、国循、医薬健康研、第2アライアンス棟（第Ⅱ期）、既に運営開始済みのアライアンス棟及びパーク進出事業者との連携によるオープンイノベーションの実現に資する提案である。	3	3
8	「食と健康」をコンセプトとした食の実装機能	健やかな生活習慣形成の入口である「学齢期」に焦点を当て、食育を推進する。		
		〔食育の推進〕 学校給食を活用した食育 （学校における食育の推進への協力への考え方や学校給食の発展性も評価）	4	4
		中学校給食として、1日当たり最大11,500食を提供できる調理施設等を整備・運営		
9		〔安定性・理解〕 15年間の安定性と学校給食への理解について （学校給食に対する考え方、センター運営の実績、人員その他体制の確保に対する考え方を評価）	7	31
10		〔継続性〕 16年日以降も給食提供を継続することを見据えた提案である。 （事業実施期間を16年日以降（例えば30年間）の建物の活用及び設備等の維持管理を視野に入れ、長期間にわたり、事業を継続することを見据えているか。）	5	
11		〔給食調理〕 1日あたり最大11,500食の給食を調理を配送時間に合わせて確実に調理することができる提案である。 （調理場の配置図、調理機器、調理体制、マニュアルなどを評価）	8	
12		〔衛生管理〕 学校給食を衛生的に調理し、配送できる提案である。 （考え方、体制、マニュアルなどを評価）	5	
13		〔アレルギー対応〕 安全に食物アレルギー対応を行うことができる提案である。 （考え方、体制、マニュアルなどを評価）	3	
14		〔危機管理体制〕 非常時及び非常事態発生時の対応について （異物混入食中毒への対策と発生時の対応、機器故障時の対応などについての考え方、体制、マニュアルを評価）	3	
15	関連施設	見学、交流施設やオフィスなど、研究・開発した情報を発信できる関連施設を整備		
		国循や医薬健康研などと連携のもと、食を研究・開発し、それらを実装する機能を有するとともに、見学・交流施設等、その成果を発信できる施設を整備・運営する提案である。 （具体的な機能、情報発信方法を評価）	4	4
16	住民にとって医療・健康関連の活躍、健康寿命の延伸に資する場への貢献	食を通じて幅広い世代の「生活習慣病予防の基礎づくり」につながる取組として、住民の健康に対する気づきや具体的な行動変容につながるなど、住民にとって健康寿命の延伸に資する場となる提案である。	4	4
17	事業実施体制	第2アライアンス棟の整備・運営に必要なノウハウや知見を活かし、契約締結後、令和10年度までの施設整備及び整備後の運営・維持管理を確実かつ安定的に実施できる組織体制を構築している。（施設の整備体制や運営における役割分担など）	2	2
18	管理運営計画、事業リスク及び事業収支計画	施設入居者の確保の見込みあることや、見学、交流施設など関連施設を活用する等の収入を見込むなど、行政による資金支援が無くとも自律可能な施設として運営する実現可能性が高い具体的な提案である。	2	8
19		事業者が事業用地を借り受ける提案である。	4	
20		想定される事業リスクを明確に抽出し、リスクに対して保険、資金ストック、バックアップ体制等が考慮されている等、事業の安定性を確保するための方針が明確であり、そのための体制が確保されている提案である。	2	
21	施設の周辺環境との調和	第1種住居地域と同等程度の騒音及び振動に関する規制基準を遵守した具体的な提案である。 また、食の実装機能における臭気や車両の通行などについて、周辺環境に及ぼす影響に十分配慮した具体的な提案である。	2	6
22		健都全体の景観等と調和し緑の保全と育成に努める等、良好な景観を形成し、周辺環境と調和する具体的に提案である。	2	
23		施設や設備の低炭素化の促進やヒートアイランド対策の導入促進といったCO2の削減、再生可能エネルギー等の積極的な活用や、省エネ活動の実施等、周辺環境に配慮した提案である。	2	
24	資金計画	事業の安定性を確保できる初期投資に係る資金計画（資金調達方法等）である。	2	2
25		事業の安定性を確保できる事業収支に係る資金計画（事業の継続性・安定性、追加投資への対応等）である。	4	4
合 計			—	72

※各委員の評価点数の合計の平均点が100点満点中、平均60点に満たない場合は、優先交渉権者及び次点者に選定しません。